

第2回教育相談週間の実施について

生徒指導部教育相談担当

1 はじめに

- ・アンケートの記入をもとに話を聞きます。
- ・相談の中で先生は、一人一人の努力を認め、励まします。また、悩みを聞きます。
- ・教育相談を通して、生徒と先生との人間関係を深めます。
- ・相談内容によっては、スクールカウンセラー等の先生を紹介します。

2 日程

- ・ 11月1日(金) ☆いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート配付
☆教育相談のためのアンケート配付
＜提出期間 11月5日(火)～12日(火)＞
- ・ 11月15日(金) 相談順番表提示
- ・ 11月20日(水) 面接日第1日
- ・ 11月21日(木) 面接日第2日
- ・ 11月22日(金) 面接日第3日
- ・ 11月26日(火) 面接日第4日
- ・ 11月28日(木) 面接日第5日
- ・ 11月29日(金) 面接日予備日

3 場所

- ・原則として教室で面談する。特別教室当を利用する場合がある。
- ・順番を待っている生徒は、待機場所で待つ。

4 面談者

- ・原則、担任が面談するが、生徒は希望する先生を希望することができる。(アンケートに記入)
- ・定期教育相談を担当するのは、担任の教員を基本とするが、相談内容によっては、面談後、学年所属の教員や養護教諭、カウンセリング指導員に面談を引き継ぐ場合がある。

5 その他

- ・教育相談アンケートに悩みがないと答えていても、全員と面談します。
- ・1人当たり10分で相談しきれない場合は、後日時間を設定し、面談を行います。
- ・先生は、面談で知り得たことを他の生徒に話したりしません。